

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

地域資源を最大限活用した若者育成による地域再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

滝沢市

3 地域再生計画の区域

滝沢市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現況

(地勢)

滝沢市は、県都盛岡市の西北部に隣接しており、明治 22 年の町村制による滝沢村発足以降、合併することなく 124 年間の村政を継続し、平成 26 年 1 月 1 日に滝沢市として新たに歩みだした市である。

市の北西に秀峰岩手山を望み、岩手山周辺の北部・西部地域は広大な酪農地帯、南部地域は流通産業地帯と稲、野菜等を中心とした都市近郊型農業地帯、東部と中央部は、公共機関と大規模な住宅街となっており、盛岡市のベッドタウンとしての都市機能と酪農・農業の基盤となる雄大な自然が同居している。

道路網は国道 4 号、国道 46 号が、鉄道網は J R 田沢湖線、いわて銀河鉄道が市内を縦横断しており、路線バスの始発点も市内に数か所あるほか、主要地方道盛岡環状線も市内を縦断しており、生活における交通の要所となっている。

また、東北縦貫自動車道が市内を縦断しており、滝沢インターチェンジが設置されているほか、現在、平成 31 年を目途に（仮称）滝沢南スマートインターチェンジの整備も進められている。

平成 28 年 12 月には市民活動の拠点となる交流拠点複合施設が市役所前に開館予定であり、交通連結点としての機能と併せて、地域の交流機能の強化が図られることが期待できる。

このほか、市内には国・県等の研究施設、岩手県立大学・短期大学、盛岡大学・短期大学、岩手看護短期大学等の高等教育機関が集積し、県内最大の学園都市としての機能があり、若い世代の人口に対する比率が比較的高くなっている。

(人口)

本市の人口は、昭和 50 年代より大規模な民間宅地開発、事業所の立地が進み、急激な人口の増加により平成 25 年度に 5 万 5 千人を突破した。また、人口の伸びは鈍化傾向にあるが、出生数は 500 人前後を維持している。県内自治体の中では比較的高齢化率は低いものの、近年では少子高齢化が急速に進んで

おり、人口 55,069 人、高齢化率 21.87%（平成 28 年 3 月末現在）となっている。

このほか、岩手県下第 1 位の平均年齢の低さ（41.7 歳）と高齢化率の低さ（21.87%）、平均寿命の長さ（79.6 歳）が特徴として挙げられる。

（産業）

産業別就業者数は、第 1 次産業が 5.1%、第二次産業が 21.4%、第三次産業が 73.3%であり、市民の多くがサービス産業に従事している。

市の南西には、製造業及び物流業の集積地である盛岡西リサーチパークがあり、市の中央部から東部には大規模製造業が古くから立地し地域の雇用を生んでいる。

また、岩手県立大学周辺地域には、岩手県、岩手県立大学、滝沢市の 3 者で整備した、I P U イノベーションパークがあり、首都圏や海外から約 20 社のソフトウェア関連企業が立地し、岩手県内最大の I C T 関連産業の拠点として雇用の創出のほか、若い世代の“新たな価値の創造”に向けた取組が進められている。

岩手県立大学周辺地域は、産学官連携により、若い世代が夢を描き、夢を叶える場として、また、今後の日本の成長戦略を支える研究・開発の発信地として、岩手県のみならず、全国が注目する地域として成長する可能性を秘めた地域となっている。

4 - 2 地域の課題

約半世紀にわたって人口が増え続けてきた本市においても、少子高齢化が急速に進んでおり、平成 24 年 3 月末の人口 54,184 人（内 30 歳以下 18,225 人、65 歳以上高齢者 9,533 人）から平成 28 年 3 月末には 55,069 人（同 17,246 人、同 12,042 人）と、総人口は微増しているものの、わずか 5 年という期間で 30 歳以下人口は約 1,000 人減少し、逆に高齢者人口はその倍以上の約 2,500 人増加している。

また、15 歳から 19 歳のいわゆる高校・大学進学期の年齢層では一旦転入超過になるものの、20 歳から 24 歳の就職する年齢層では、それ以上に転出超過となっていることから、将来の子育て世代となる若い世代をいかに地元に着させるか、若者に向けたアプローチが喫緊の課題となっている。

特に、若者がこの地から世界で活躍できる環境を、地域全体で構築し、若者にとっても、子育て世代にとっても、価値の高い学園都市の形成が必要である。

4 - 3 地域の目標

急速に進む少子高齢化に加え、次世代を担う高度人材の確保や地域コミュニティの希薄化を解消するため、市の地域資源（拠点、自然環境、大学等教育機関、グローバル企業、市民）を最大限活用した若者育成によるまちづくりを実践し、学園都市滝沢としての価値向上を目指す。

【数値目標】

	事業開始前	平成 28 年度 増加分	平成 29 年度 増加分	平成 30 年度 増加分	KPI 増加分の 累計
プラットフォームを活用した製品等の売り上げ(百万円)	0	0	4	6	10
企業スポンサー等投資額(万円)	0	0	50	200	250
製品等出荷額(百万円)	97,132	0	1	2	3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

グローバル社会において、若者が「世界」へとチャレンジするきっかけとなる人材育成事業を、教育機関や行政のみならず、NPO や企業など、地域全体で継続的に実施できる環境を構築し、滝沢市の未来を担い、世界で活躍する若者を育成することで「学園都市滝沢」の価値を向上させるものである。

特に「情報発信力」の向上につながるカテゴリを柱として、地域のみならず世界で活躍する人材を継続的に輩出する仕組みを構築するものである。

高度人材を育成・輩出・定住させることで、学園都市としての価値を高めることにより、地元企業の産業発展、新規企業の立地や親世代の移住を促し、更なる人材育成へと好循環を生み出す仕組みを構築するものである。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金【A3007】

5-2-1 事業主体

滝沢市、アルビレオたきざわ共同事業体

5-2-2 事業の名称及び内容

「稼ぐ力」の底上げを目的とした、情報発信人材育成による、人材サプライチェーンの構築

(1) 滝沢市において、情報発信プラットフォームを構築し、そのフィールドを活用し情報発信を可能な土壌を醸成する。

- (2) 発信力の向上を図るため、「企画力」「デザイン」「プレゼン」「言語」などの分野においてメンターを配置し、メンターによる講習会の実施とメンターとをつなぐコンシェルジュの配置により、相談しやすい場の構築とチャレンジすることへのハードルを下げる。
- (3) 企業を中心としたチームに学生を加え、テーマ提供し実学実践の場を構築する。

5-2-3 事業が先導的であると認められる理由

(1) 自立性

当該事業の成果はどれだけ価値の高い人材育成事業を実施できるかである。当然ながら、価値の高い人材育成事業は収益を得ることができるものであり、企業等へ投資を求めていくものである。4年目からは自主財源の中で事業展開できるよう3年かけて収益性を高めていくものである。

(2) 官民協働

事業主体を市及び民間企業とし、その他地元の教育機関とも連携し事業実施を進めるものである。また、事業について、投資を求めるところから、金融機関をアドバイザーとするものである。

(3) 地域間連携

広域圏の教育機関及び自治体との連携のほか、県内外の人材育成先進地との連携も模索し、より効果的な人材育成事業を展開するものである。

(4) 政策間連携

投資交渉のほか、人材育成により、地元企業への就職のほか、優秀な人材確保のために新たに立地する企業も想定できることから産業振興分野との連携が重要となる。

5-2-4 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前	平成28年度 増加分	平成29年度 増加分	平成30年度 増加分	KPI 増加分の 累計
プラットフォームを活用した製品等の売り上げ(百万円)	0	0	4	6	10
企業スポンサー等投資額(万円)	0	0	50	200	250

製品等出荷額(百万円)	97,132	0	1	2	3
-------------	--------	---	---	---	---

5-2-5 評価の方法、時期及び体制

毎年度3月を目途に滝沢市総合計画審議会において、総合戦略に基づく事業効果の検証を実施する。

審議会組織は、一般市民、大学教授、金融機関、商工会、市内企業、マスコミ等で組織する。

5-2-6 交付対象事業に要する費用

①法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 39,400 千円

5-2-7 事業実施期間

平成28年8月1日～平成31年3月31日（3ヵ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 滝沢地域づくり活動推進補助事業

事業概要：市と市民で地域別計画を策定し、その計画の推進と具現化を図るため、地域で活動する団体が連携し主体となって実施する事業に対して補助金を交付し、地域づくり活動を支援するもの。

実施主体：滝沢市、地域づくり懇談会など地域団体

事業期間：平成28年度～平成31年度

(2) 学連携活性化事業

事業概要：市内に立地する各大学が持つそれぞれの専門性を生かし、市が直面する課題への解決に向けた取組を行う。具体的には、大学の講義・実習への参加及び協力による情報交換を行う場を設けるほか、若者が地域の課題を考え、地域との交流や市民主体での活動のきっかけづくりを目的とした「プレゼンコンテスト」の開催を、民間企業や地域の団体と連携し実施することの検討を行うもの。

実施主体：滝沢市、岩手県立大学、盛岡大学、岩手看護短期大学等

事業期間：平成28年度～平成31年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 31 年 3 月 31 日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

定量目標の達成状況を確認するために、毎年度四半期毎に各指標の集計を行う。評価後には結果を踏まえて、目標の効果的な実現に向けて必要な計画の見直しや変更を行う。

目標 1

人口増加については、四半期毎に、市の住民基本台帳により把握する。

目標 2

投資額については、四半期毎に、実績を直接把握する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

評価時期については、毎年度 3 月を目途に行うほか、最終年度にも行う。

	事業開始前	平成 28 年度 増加分	平成 29 年度 増加分	平成 30 年度 増加分	KPI 増加分の 累計
プラットフォームを活用した製品等の売り上げ(百万円)	0	0	4	6	10
企業スポンサー等投資額(万円)	0	0	50	200	250
製品等出荷額(百万円)	97,132	0	1	2	3

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

地域再生計画の目標については、計画期間の各年度における評価内容を、毎年度 3 月頃に滝沢市のホームページにより公表する。